

広島県告示第七百六十号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十六年十二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

平成二十六年十一月二十八日から平成二十七年二月二十七日まで

三 作業地域

広島県大竹市新町及び本町地区（大竹市新町二丁目の一部、新町三丁目の一部、本町一丁目の一部、本町二丁目の全域）